

健康福祉部

福祉環境委員会

【議案関係資料】

(追加提案分)

3月6日提出

目 次

◎補正予算関係

- 1 「地域未来交付金（地域未来推進型）」活用事業の令和7年度2月補正予算案の追加提案
について【共通資料4（別冊）】
- 2 生活保護適正実施事業（地域・家庭福祉課） 3

予算額 660千円 (国 660)

1 事業目的

生活扶助基準改定に関する最高裁判決*に伴う生活保護費の追加給付に対応するため、生活保護システムを改修する。

※ 平成25年の生活扶助基準の引下げ措置(デフレ調整)について、専門家による審議を経ておらず、専門的知見との整合性を欠くとし、違法とした(R7.6.27)

2 事業内容

追加給付額計算ツールへ入力するための必要データ(過去の世帯情報、認定履歴等)を、生活保護システムから一括抽出できるよう、改修を行う。

・委託先 北日本コンピューターサービス(株)

【参考】

○スケジュール(予定)

令和8年3月 システム改修
 6月 補正予算計上
 (追加給付分扶助費及び事務費)
 4月～8月 [現受給世帯] 追加給付額の算定作業
 [廃止済世帯] 問合せ対応等
 9月～ [現受給世帯] 追加給付

※廃止済世帯への追加給付は、本人から申出があり次第順次対応。

○追加給付対象世帯数(県福祉事務所管内・概算)

現在受給中: 607世帯(令和7年12月時点)
 保護廃止済: 818世帯(令和6年度末時点)

○追加給付額の例(居宅基準第1類・第2類)

高齢単身世帯 7.6万円
 高齢夫婦世帯 11.2万円
 母子世帯(子1人) 11.7万円
 夫婦、子2人世帯 18.4万円

※上記例は平成25年8月から平成30年9月までの額。受給期間のほか、年齢、世帯員数、入院・入所期間、加算の有無等により変動する。

追加給付の対象となる基準生活費・加算等

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~
居宅基準(1類・2類)	H25.8~H30.9						
救護施設等の基準額、入院患者日用品費、介護施設入所者基本生活費、障害者加算、期末一時扶助、母子加算(入院患者等)等	H25.8~新基準の施行前まで						
冬期加算(居宅、救護施設等)	H25.8~H27.9						
母子加算(入院患者等を除く)	H25.8~H30.9						

※出典: 厚生労働省説明資料